

○ 委員長

次に81ページ、プールについて、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

健康の森市民プールは合併前の旧飯塚が10年前、1998年から合併までの8年間の間に行財政改革を3次にわたって取り組んだんですね。そのときに、8年間で財政縮減効果120億円と聞いておりました。主な内容としては正規職員が4分の1に削減されると。市民に密接にことで言うと込み袋の有料化によって8年間で25億4千万円新たな負担が生じるということがあったわけですね、例示的にいいますと。こういう状況の中で、スポーツ施設を健康の森に基本的に一極集中しようという無謀なプランが出まして、17億円かけて整備したのが健康の森公園プールですよ。当初は、クリーンセンターの余熱を使うから、温水プールの熱がそこから賄えるというようなこともあったようです。しかし、不思議なことに現在は電気で温水化しているんですね。ですから、現在健康の森の市民プールを管理運営する上で多額の費用がかかっている要因の最大のもの、旧飯塚市の無策、失敗によるものなわけですね。これを前提に市民プールをどういうふうにするのかということを考えないといけないというところに立たされているわけですね。平成17年から使っているわけですね。3年半くらいになるんですね。指定管理者も導入した。しかし、市民のニーズに答えられるところまではきてないというのが現状と思うんですよ。そういった角度で健康の森の市民プール、どうしたら投資した分に見合う市民のサービス提供できるかということをお考えください。これを必死に考えないといけないと思うんですね。しかし、実施計画を見てもあなた方が出しているのは、コミュニティバスを走らせますというだけなんです。これで本当に公共施設のあり方基本方針、それからそれに基づく実施計画と呼べるのかというふうにお考えください。やっぱり反省がないからこの程度しか出てこないんだと思います。それを述べた上で、コミュニティバスの活用というふうにお書いていただけても、いま地域公共交通会議のほうで基本路線の案が出されています。いろんなルートがあるんですけど、担当課に聞きますよ、担当課としては、スポーツ振興課としては十分配慮と書いているでしょう、どういう配慮をコミュニティバスの運行に求めているのか、そこのお尋ねをお願いします。

○ スポーツ振興課長

見直しにあたって考慮すべき事項としまして、交通手段の確保が難しいということが当然あそこ場所から考えますとございます。そういった中でコミュニティバスについては、そういったところをとるのが運行経路については検討されておることとございまして、そのなかで時間帯等々一番利用者の多い時間帯等々を十分配慮していただけてなるべくこのプールのほうを利用していただくということをお考えくださいというふうにお思っています。

○ 川上委員

市民プールのことで、市民から一番声が上がっているのがこの問題ですよ。他のことありましょけど。具体的にアンケートとかで書いているのはこのことですよ。わかっておりながら今の程度しか考えていないわけですね。もう少し具体的なことを関係の、縄田部長かもしれませんが、協議会の会長だから、などに担当課として朝何便、昼何便、夜何便、時間は何時ごろまでに着くように、子どもは何時ごろ帰れるようにというような、それはシーズンもあるかもしれませんが。夏休みとかそれ以外とか。そういったことは、具体的には要望が出されていないですか、あるいは協議がされてませんか。

○ 総合政策課長

私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。今現在コミュニティバスの運行、来年4月から実施予定でございますけれども、その事前の段階で各課から意見、要望等受けながら、どういう形で運行すべきかということの内部検討を行いまして、ルートとかバス停とかにつきましては先の総務委員会でご説明した次第でございます。今後、バスの時刻等についてもいろんな拠点施設、病院、市の中心市街地、商店街等にどのような形の中で皆さんをお連れすると

いうことの連携をもったものについて作成中でございます、今月中には基本的な考え方を取りまとめる予定にしております。今の団塊ではそのような状況でございます。

○ 委員長

川上委員、このコミュニティバスとかこういうものについては、あなたは総務委員会にいらっしゃるから、その中でやっていただいて。これは行革の関係でプールに関わる問題だからそれでいってください。プールに関わる問題を質問してください。

○ 川上委員

総合政策は答弁されたんですけど、健康の森公園市民プールは障がい者の更衣室の問題とか障がい者が、例えば安心して入れるように、人的サポートもいるけれども、施設そのものの検討とかそういうことも要るんですよ、たとえば。そういうのを何も書いてなくて、公共施設の検討となっているんだけど、その中で唯一ソフト面で書いているのはこのコミュニティバスなんです。しかし、スポーツ振興課としてはまともなことは担当課に言っていないわけですね。決まろうとしているわけですよ。先ほど言ったように、大変な犠牲を市職員と市民に押し付けた行革の中の健康の森公園だけは失敗しようが何しようがやるということでやってきたんでしょ、あなた方が。133億円かけようとしたんだから、全体で。途中まで行って破綻してるけど。その中でやったのが17億円のプールですよ。そのことをきちんとふまえればこのプールをどうするのかと、もう少し真面目に市全体として検討できるはずですよ。コミュニティバスのことももう少し真剣にやってもらいたいと思うんです。それから、穂波のプールのことなんですけれども、穂波のプールはできるだけ早い時期に廃止することが必要だと書いていますね。83ページの上から3行目に書いているでしょう。これはどうしてできるだけ早い時期に廃止しなければならんのか、あなた方がどうしてそういう認識を持っているのか聞かせてもらいたいと思います。

○ スポーツ振興課長

穂波の市民プールにつきましては、屋根つき、ドーム型というか、室内プールでございます。その中で非常に老朽化が激しいと申しますか、あそこにつきましては、今現状として鉄骨がさびたりとかいろんな状況も生じておるところでございます。プールの状況としましては修繕とかそういったものが非常にかかっている状況がありまして、そういったものから考えたときに、対応としましては、プールの状況をふまえましたら、廃止することが適当ではないかと考えておりましたが、B&G財団から無償譲渡を受けたものでありまして、譲渡の際、仕様困難となるまでは存続させるというのが条件になっておりまして、近隣中学校のプールとしても利用しているということをごままして、現状としましては、その困難となるまでの間は存続させるということで考えております。

○ 川上委員

とにかく健康の森公園はコミュニティバスが走っても不便なんです。穂波地区にプールが要らないのかということなんです。だから、選択肢としては、大規模改修というのも選択肢に入れて検討すべきだと私は思うんです。今答弁があった範囲では、検討した形跡がないですね。これを物理的とか技術的に可能なことなのか、大規模改修するとするとどれくらいお金がかかるのかとか検討されていますか。その上でこのような、検討したうえでそれではちょっと無理と、こちらでいくんだという判断をされたのかどうか、そのところを聞かせてください。

○ スポーツ振興課長

B&Gのプールにつきましては、周りにも施設等もございますので、存続含めて検討はいたしております。実際改修につきましてもドーム型の屋根を鉄骨ふまえてやるということになれば1千数百万円というのを確か以前見積もりとか、業者に出させた経緯がございます。最小限の修繕でいま屋根が崩れるということではございませんけれども、例えばやり変えた場合とかいろいろふまえたときにはそれなりの金額がかかるというのは算出した経緯がございます。

○ 川上委員

どうして平成12年5月26日付の閣議決定が入らないのだろうかと思っただけです。民間施設と競合するものを廃止しなければならないと、いくらでも書いているじゃないですか。なぜ書かないんだろうと思うんだけど、飯塚スイミングスクールは健康の森公園の指定管理者になっているでしょう。そこで利益を上げているじゃないですか。だから、民間との関係で妙な遠慮をする必要はここではないでしょう。圧迫しないでしょう。そうするとどうなるかという、改修の費用の1千数百万円というふうに見積をはじいてもらったことがあるというふうに言われましたけど、1千数百万円がどのくらいの額かということがあるかもしれないけど、もう少し真剣につめていけば、飯塚市の耐力の中でもできることはないかと、先ほど野球場の話をしたでしょう。いらぬような野球場をこのままだったら作るかもしれないでしょう。10数億円の野球場を。そういうことから考えれば、古くなった公共施設を手を入れて延命して、大事に使っていくと。もったいないというじゃないですか。当てはまると思うんですよ。大きい選択肢に、改修して残していくというのをに入れてください、選択肢に。私はその方向を追求すべきだと思うんだけど、どうですか。

○ スポーツ振興課長

これはあくまで素案でございますので、ご意見いただきましたものにつきましては、十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 12:09

再開 13:00

委員会を再開いたします。関連ですか、江口委員。

○ 江口委員

プールに関して、この検討自体はほとんどスポーツ振興の観点のみの検討のようでございます。そしてまた、学校施設については中学校のプールについて設置の可否について、検討するというような話で書いてありますが、別な形がありえると思っただけです。東京のある小学校か中学校だったか記憶しておりませんが、学校の複合施設の中で公民館、そして温水プールと一緒に建設している事例があります。そして地域解放タイプとしてやっている事例があります。これから先、医療費がどんどん高くなっている現状等を考えますと、どうやって健康に生きていただくかということが大切になるかと思っております。そのためにもスポーツというのはきちんと環境整備をしなければならないわけですが、そういったことを考えると、学校の施設の再編並びに統廃合等々のときに、学校の中にきちんと地域解放タイプのプールを作る、そしてまたそれが年間を通して利用できること等も考えなくてはならないと思っております。現状においてはこの素案に関してはそういった部分が全く検討されていないわけですが、第一次実施計画の策定までもう少し時間があるなと思っておりますので、それについても是非検討をやっていただきたいと思います。

○ 委員長

ほかにありませんか。

○ 瀬戸委員

一点、健康の森公園市民プールの施設の管理運営コストのところ、ちょっと今聞かせてもらいましたが、利用料金制度をとってあるかと思うんですが、この施設管理費の中には指定管理者の委託料、というんですか、が含まれますか。

○ スポーツ振興課長

含んでおります。

○ 瀬戸委員

となれば、収入のところを利用料金の収入がないとおかしいんじゃないかなと思いますが、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○ スポーツ振興課長

利用料金につきましては、指定管理者を導入するおりに収入それからそれまでかかっておりました委託費を差し引きいたしまして、それから指定管理の方を算出したしておりますので、この中に利用料金を入れてないというのはそういう状況に入れておりません。

○ 瀬戸委員

いまおっしゃったのは指定管理料、市が直営でやったときの金額から指定管理料を出すときに少し減額して出されたということだろうと思いますが、支出の部分に指定管理料が入っていれば、当然収入売り上げの方にもどれくらい売り上げているか、平成18年度・19年度、それも入っていないと例えば財政の縮減効果がどれくらいあったのかとかいうのも比較ができなと思うんですけど、次回資料か何か出していただければと思いますが、資料要求をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:06

再開 13:07

委員会を再開いたします。

○ 瀬戸委員

この委員会が今日終わるか、明日になるかわかりませんので、できれば個人的に後ほど教えていただければ結構です。

○ 委員長

ほかに質疑はございませんか。

○ 八児委員

すみません、穂波のことですけれども、ここに書いてあることなんですけれどもあと少しお聞きしたいというのが、今小学校が夏休み期間中、プール解放とすることになってないんじゃないですかね。そういう意味を含めて小学校が夏休み期間中基本的にプールの必要性があるのではないかとそのように思いますけど、これについてはどう思いますか。

○ 学校教育課長

小学校における夏期休業期間中のプール解放につきましては、学校の方から要望がありましたらうちの方でプールの水の入れ替えもいたしますし、プールの水の薬品による消毒管理もするようにしております。ただ、プールにつきましてはご承知のとおりプール監視員が必要ですので、監視員の配置につきましては、各学校やPTAの方に対応をお願いしているところでございます。

○ 八児委員

すみません、大体そこら辺はよろしくお聞きしたいと思いますが、やはり結構そういういろんな条件があるもので、実は私はいろいろと地元の方の話の中で、川で泳ぎよるとかそういう状況が若干見受けられることもございますので、そこら辺を十分にこういう施設が利用されていないところがあるんじゃないかと思いますが、是非穂波のプールについてしっかりとそこら辺をふまえてご検討をいただきたい、要望いたします。

○ 委員長

次に、テニスコートについて、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

テニスコートについての考え方が書いてありますけれども、特に平成21年度からナイターを中止するということになっています。現在ナイターの利用状況はどうなっているかお尋ねし

ます。

○ スポーツ振興課長

ナイターにつきましては、市民運動公園テニスコート、颯田テニスコート、穂波テニスコートとございます。それで、ナイターの利用につきましては、飯塚の市民運動公園テニスコートにつきましては、平成19年度におきましては10月11月で4時間と2時間といったところの利用しかあっておりません。穂波のテニスコートにつきましては、稼働時間といたしましても10月・128時間、11月・106時間、12月・83時間、1月・54時間、2月・43時間、3月・49時間ということで、4月から80数時間程度平均いつているという状況でございます。筑穂テニスコートにつきましては、ナイターの利用はございません。筑穂テニスコートはほぼ中学校のほうが利用しておりますので、そういったことでございます。

○ 川上委員

颯田にもナイター施設があるんですね。それで、何でナイターを中止するかということなんですよ。まさか夜テニスをして風邪をひかれると困るということではないでしょう。財政効果を狙っているのかなと思うんですが、そうであればこの額は計算したでしょう。

○ スポーツ振興課長

具体的な内容の中の⑤で、継続するテニスコートのうち市民運動公園については利用実態等を勘案し、平成21年度からナイター設備の利用を中止ということで、実際ナイターの利用につきましては先ほど言いましたように、4月から見ましても平成18年度が13時間、19年度が6時間といったところをふまえて、収入的にもそんなに得られないということで、ナイターの電気代だけを算出ということではなく、全体的なものがありますので、そこだけの電気代ということはちょっと算出しかねるんですが、そういった利用状況を勘案して、昼間のみの利用ということで考えております。

○ 川上委員

昼間するより夜という方もおられるかもしれませんが、だいたい夜しかできない人が繰るんじゃないですか、テニスの場合。そうすると、利用が少ないのであればあるいは逆に支出も少ないわけでしょう、電気代を含めた。考え方の問題だと思うんですよ。ナイターの設備があるのに使わないと、なぜか、電気代がかかるからと。もったいない話だと思うんですよ。だから、ナイターを使うことによってどのくらい使わない場合と比べて余計に費用がかかるのかを計算してそれが何十万円とかいうようなことがわかった判断されているのなら話の仕方もあるんですけど、今のだと闇雲といったところですね。財政効果がどれだけなるかということがわからないんだから。だから、意図がわからないんですね。闇雲にナイターをとめるということだけなんですか。

○ スポーツ振興課長

テニスにつきましては、委員が言われますように、昼間ご利用いただけない方が夜利用されることは当然でございます。そのなかで、ここに書いておりますように、市におきましては穂波のテニスコート、緑地のテニスコートが非常に多くなってきておりますが、そこあたりのナイターの利用者が非常に多いという現状もでございます。それに比べて飯塚市営コートの方につきましては、アンツーカーということで、やはり軟式テニスの利用が多いんですが、夜ナイターという部分では実際利用が少ないということを考えれば、今後の修繕等を考えましたときにやはりここはナイターは私用しなくていいのではないかとということで、管理者が若干この部分にも関係することもございますので、そういったことをふまえましたときに、この廃止、中止というか昼間のみの利用で十分ここについてはコートとしてはいいのではないかとということで判断しております。

○ 川上委員

健康の森公園に野球場を巨費を投じて作ろうというあなた方の考え方がたからすれば本当に

わずかな額ですよ。それを稼ぐためにばっさりナイターをきるというのはどうでしょうかね。先ほど言いましたけど、スポーツを身近なものにという観点からいっても逆行だと思います。それから、腑に落ちないのは庄内なんですよ。庄内は平成21年度中に廃止すると。ハードコートのひび割れの補修がかかるとか書いていますね。庄内の施設管理費は平成19年度で305万円なんですよ。何に使ったのか、また、ハードコートのひび割れ補修はどれくらい費用がかかるのか、二つお尋ねします。

○ スポーツ振興課長

305万円は減価償却費ではないでしょうか。庄内のテニスコートでございますが、庄内のテニスコートにつきましては、コートの中にひび割れが入っておりまして、ひび割れておりまして、下から盛り上がって草が生えているといった状況がございます。その中で、試算につきましてはこの公の施設を検討したときに施設のほうをそれぞれ確認に行くわけですけど、そのなかで庄内テニスコートにつきましてはそれまで使用については6面ございますが、十分使用可能というふうに考えておりましたが、実際行ってみますと、とても使用できる状況じゃなかったと。真ん中の2面だけがかろうじて使用できるという状況でありました。そういったときにどれだけかかるかという試算でございますが、非常に高額な数百万というようなものから、もう少しハードの補修の仕方等々によって額も違いますが、それなりに高い金額がかかるということもございましたので、一応庄内テニスコートにつきましてはこういった形で考えさせていただきます。

○ 川上委員

数字は305万円というのは私が間違っていましたね。14万円ですね。2面で維持管理費が14万円と、何に使ったのかなと思うんですが、それでも利用者は650人おられるんですよ。4面ならその倍くらいになる可能性があるとおもうんですね。それで、ハードコートのひび割れ補修が就百万円くらいかかりそうだというふうなお話でしたけど、この額をどう見るかということなんですよ。その押さえ込まれているスポーツ振興費の枠の中で考えても到底という気になるのかもしれないんですけど、先ほど言ったように、これから無駄と思われるものもスポーツ関係でもやろうかというくらいですから、それをとめれば々ことを言いますが、地元の方に身近にテニスを楽しんでもらえるということになると思うんですよ。工夫をしてもらいたいと思います。

○ 委員長

次に、89ページ、スキー場、キャンプ場、サンビレッジ茜について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

サンビレッジ茜の利用者の状況が89ページから書いてあります。全体として利用状況のこともあるんですけども、経営状況についても考えないといけないだろうと思うんですね。経営状況について言えば、現状3,141万円ですかね、赤字が。赤字というよりは収支差ですね。3,141万円ということになっているんですけど、そこだけに我々が目を奪われて良いかということがあると思います。それで、サンビレッジ茜のこの間の果たしている役割を社会教育の観点から見てどういう役割を果たしておると評価されているかお尋ねいたします。

○ 商工観光課長

サンビレッジ茜につきましては、平成2年度から開設をしております、現在まで目的といたしまして青少年の健全育成ということで奉公してきたところでございます。現在まで小中学校を含め、子ども会等の健全育成のために利用されてきております。

○ 川上委員

評価はどうなんですか。例えば書いているでしょう、市内の子どもの利用が少ないと。市外の子どもの多いということでしょう。相対的なことですけど。そういう現状をあなた方はどう

見ているかということになるんですね。あなた方はそこから廃止しようかというような気持ちが高まってくるわけでしょう。それだけではよくないということで事実に基づいて全体としてどう評価しているかを聞いているんです。だいたい諫山課長が答弁するところじゃないんじゃないでしょうか。生涯学習だとか社会教育の角度から見てどうだということじゃないんでしょうか。誰が答弁してもいいんですけど。もう少し丁寧な答弁を求めます。

○ 商工観光課長

サンビレッジ茜の当初の設置目的につきましては勤労者の余暇施設ということと合わせまして、先ほど言いましたように青少年の健全育成ということで設置されております。先ほど市内の学校の利用数が少ないということもございまして全体的には団体数にすると、130団体ほどの小中学校の利用がございまして、その点からいたしましても青少年の健全育成にあい大いに貢献しているのではないかと考えております。

○ 川上委員

大いに貢献しておると。それから地域活性化には貢献度はどうお考えですか。

○ 商工観光課長

地域貢献度の関係からいたしましては、地域でのスポーツ大会等も含めまして、このサンビレッジ茜、活用されておりますし、また就労の機会等もございましてことから、地域の貢献もされているというふうに考えております。

○ 川上委員

私は地域の活性化に対する貢献度はその可能性が大きいにもかかわらず現実はまだ小さいと思うんですね。まあプログラムにもよるんでしょうけど、サンビレッジ茜に来た方々、大人子どもが筑穂に限らず地域観光できるところに行ったり、いろいろ体験できるところに行ったり、そういう企画が組まれてそういうようなことがされてあるかどうか、どうでしょうか。

○ 商工観光課長

現在飯塚市のほうで観光振興のほうには努めておるところでございましてけれども、なかなか一般の観光地とここのサンビレッジ茜が持っておりますスキー、キャンプ施設というのがなかなか関連的なものが難しいものがあるかと思っております。現在のところはそこまでは行き着いていないというふうに考えております。

○ 川上委員

私はそこをを考えて持っている財産を100%以上出すというのが我々のいまこのサンビレッジに関する点で言うと課題ではないかと思うんですよ。なぜかという、収支差が3,000万円程度だからなんです。これが3億円だったら廃止ということになるでしょうね。3,000万円なんです。だからこれは行政と地域の方が努力によって解消できる数字だと私は思うんですね。それで、おそらく穴がたがたもそう思ったと思います。それで、平成19年度は3,000万円ですけれども、これの解消のためにどのような対策を立ててどのような努力をしてきたのか、今後課題はどこにあるのか、そこを聞かせていただけますか。

○ 商工観光課長

サンビレッジ茜の収支で3,000万円ほど出ておりますけれども、一番大きいのは今後経営努力によりまして経費節減等もあるかと思っております。もう一つにつきましては、現在小中学校の利用者が多いということもございまして、今後どうやってPRを図っていきながらこの集客に努めていくかというのがございまして。サンビレッジの方と一体となりまして県下小中学校の学校関係の教育関係の誘客の方に努めていきたいというふうに考えております。

○ 川上委員

私は利用状況、利用が伸びないのは宣伝が足りないとかいろんな部分があるかもしれませんが、一番特に地元の子もたちがなかなか利用しないのは料金ですよ。子ども一人で行

きませんからね。親と一緒に来るでしょう、リーダーと一緒に来るでしょう。そしたらそれなりの費用になるわけですね、出費になるわけですよ。それは行けませんよ。一つはここが鍵だと思います。財源がいるんですよ。そういう料金を引き下げたりするためには。だから、私は先ほど言われたように、本来事業は広域なんですよ。だからもともと設置のときの趣旨から言っても国とか福岡県とかに支援を要請してよいと思うんですよ。私はこのことについては別の機会にお話したこともあると思うんだけど、国だとか県に支援要請をしたことがありますか。

○ 商工観光課長

このサンビレッジ茜につきましては、設置当初の設備投資等につきましては国県の支援を受けているところがございますけれども、運営につきましては支給要請等は行っておりません。

○ 川上委員

3,000万円くらいですからね、あなた方が着目している点はそこでしょうから。とりあえずは。だから、いろんな努力をすると同時に地元の努力が必要です。と同時に、料金引き下げが鍵だと思うんですよ。そういうために随時国県に市長が要請しませんか。どうですか。

○ 商工観光課長

現在運営につきましても財団法人のほうに指定管理に出しておりますので、今後財団法人のほうとも協議しながら検討させてもらいたいというふうに思います。

○ 川上委員

財団法人と相談するスタンスを明確にしてもらいたいと思うんですよ。どうしようかというような話では仕様がなしでしょう。きちんと筋の通る話だと私は思うんですよ。だから、きちんと国県に支援を要請するという内容を財団と相談してもいいですよ。だから、国県にきちんと支援を要請するという立場を明確にできませんか。

○ 商工観光課長

その点を含みましても今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○ 川上委員

だからあなた方は、そういう態度だからこういう素案が出ると思うんですよ。その90ページの上の方ですよ。平成21年度末までに指定管理者をはじめ地域住民と協議を行い指定管理期間満了後における施設の方向性を決定すると。なんだかわかりませんね。なんだかわからないんだけど、わかる言葉がすぐ続けてあるでしょう。なお、存続する間はと書いてあるんですよ。だからあなた方は廃止する方向を模索しているわけですよ。どこに着地しようかということでしょう。おそらく基本方針のときに民間移譲についても合わせて検討を行うと書いていますね。これについて地元の自治会連合会含めて是非尊属をという声が出ているでしょう。だからあなた方これを削ったんでしょうけど、削ったんだけど実は今言ったように民間移譲と。しかもスキー場を存続するということは前提じゃない。そういうことを今考えているわけでしょう。違いますか。

○ 商工観光課長

ここにも記載をしておりますとおり、現在設置目的、勤労者等の余暇施設と設置された経緯もございまして、現在多額の財政支出を伴っておりますことでもありますけれども、先ほど申しておりますように地域の活性化や青少年の健全育成等に貢献している経緯もございまして、今後ここに書いておりますように指定管理者等をはじめ、地域住民等と協議を行いながら方向性を決定していきたいということでございます。

○ 川上委員

先ほどから言われているように社会教育という観点からも地域活性化という観点からも財産を活かせば大きなことができると思います。しかし、あなた方が存続する間とか言って存続する間は収支改善を図るものとするくらいの覚悟では先に進まないと思うんですよ。あなた方が



本気になって国県にも働きかけるし、支援を要請するし、様々な地元のいろんな企業があるじゃないですか。個人の方もおられますよ。そういう人にもきちんと訴えてサンビレッジ茜を是非守りたいというスタンスに立ったときはこの3,000万円くらいと言ったら失礼かもしれないけど、収支差は解消できると思います。ところが存続する間はとか言っている間はどこかで民間移譲しようというのがそこまで見えているわけだから、やる気にならないでしょう。もしあなた方が民間移譲した場合どういうことになると思いますか。なんに使われるかわからなくなりますよ。あなた方が三郡山の中腹を削ってこういう施設を作ったんだから、もしどうしてもあなた方は3,000万円収支差解消しきれないというんだったら、元通り山にして戻さないといけませんよ。木を植えてもとの森林に戻さないといけませんよ。人間と自然の関係はそういうことだと思うんですよ。長い間お借りしましたと。もうこれ以上やれませんかお返ししますと木を植えないといけないんですよ。そういうことをしないでポンと何に使われるかわからないようなところに、売ったらダメですよ。そう思いませんか。どうですか。

○ 経済部長

委員ご指摘のようにこの施設につきましてはキャンプ場、体育施設も含めましてもちろんスキー場もですが、生涯学習的な面もございます。現在財団の理事の方にも民間事業者の方にも算入していただきまして、地域の活性化も含めましていろいろ財団の理事会の方でも検討していただいております。われわれ決して民間移譲が頭にあるわけではございません。こういう施設を生涯学習のほうとも協議しながら活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、地場さんの収穫祭とかそういうことで集客も図っていくような試みも最近行っておりますので、これからそういういろんな行事をしながら観光面、それから研修、生涯学習面につきましても当然取り組んで生きたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ 川上委員

今、部長が、民間移譲が頭がないと言われましたね。それを確認します。今はないとか言わないでくださいよ。ないといわれたんだから、民間移譲しないと。背水の陣で平成20年度ついた赤を解消すると。全力でがんばってもらって、存続してもらいたいと思います。質問を終わります。

○ 委員長

関連ですか。梶原委員。

○ 梶原委員

川上委員からほとんど言ってもらいましたので言うところは無いんですが、先ほど部長から答弁がありましたけど、学校教育関係団体が年間130、生涯学習団体が年間150団体ほど利用されてます。そういった面も含めまして、やはり観光だけではなくて、生涯学習施設として取り計らいを十分検討していただきたいと思っています。どうでしょうか。

○ 経済部長

先ほども答弁しましたように、生涯学習部の方とも当然協議しながら運営に取り組んでまいりたいと思っていますし、現在企業の研修等もここでやっていただけてます。生涯学習施設ということですので、大人の研修についても、こういう茜ドーム等もございますので、こういうところも利用していただきながら取り組んでおりますので、今後とも活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○ 委員長

ほかにありませんか。はい、芳野委員。

○ 芳野委員

90ページが一番上に人工スキー場とキャンプ場と茜ドーム、3つの形にわけて見直しの方が書いてあるわけですけど、右側の実施スケジュールについては2箇所分しか書いてないん

ですよ。この茜ドームはどちらの部類に入るのかおたずねします。

○ 商工観光課長

右の91ページのキャンプ場エリアの方に入ると考えています。

○ 芳野委員

それで、キャンプ場エリアの指定管理というのは継続が29年以降まで続くということになっているわけですよ、これは指定管理者が変わることはあっても、今の状態で続けていくということであろうかと思いますがいかがでしょうか。

○ 商工観光課長

委員の言われるとおり、そのように考えています。

○ 芳野委員

そうなりますと、前回の委員会の際に民間移譲とか売却とかいうような話がありましたけど、あれは人口スキー場の方に限ってだけの話になるわけですね。

○ 商工観光課長

さっきの基本方針の時に、そのように検討されたということで、記載はしておりましたが、今言われましたように人口スキー場の方を基本方針の中での記載でございまして、ただ、先ほど経済部長の方から答弁ありましたように、サンビレッジ茜に関しましては、一体的な設備を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 芳野委員

今の答弁で、だいたい売却もない、経営移譲もない、というようなことで捉えさせていただきたいと思ひますが、最初に書いてあります、「指定管理者をはじめ地域住民等と協議を行う」と書いてありますけれども、このほとんどの方が存続に賛成するということで考えていただきたいと思ひます。終わります。

○ 委員長

次に92ページの関の山いこいの森について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

何件か簡単にお尋ねします。この関の山いこいの森については基本方針で、関係市町村で協議をするということになっておりました。この実施計画素案を作るまでに、どういう協議をしたかお尋ねをいたします。

○ 中央公民館長

関の山いこいの森でございしますが、類似施設を持った近隣市町村の嘉麻市、それから桂川ですね、等々との所管課の担当レベルとの事務的なレベルでの話を現在いたしているところであります。また、その途中段階でございしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

○ 川上委員

今、それをしているところというならですね、これ、全体として凍結したらどうですか。見直しの方向とか具体的な内容、これを保留して撤回したらどうですか。管理費が600万円で、使用料が100万円なんですね。で、500万円なんですよ。それでこの500万大きい小さいかということになるんですが、いずれにしても、欲しいという人はいないんでしょ、ここ、今。欲しいという事で手を挙げている方がおられるんですか。

○ 中央公民館長

現在のところ、そういうところの話まではいたっておりません。

○ 川上委員

もし本当に手を挙げて欲しいという人がいないのであればですよ、いないのであれば、21年度末の廃止は早急だと思うんですよ。嘉麻山里の話はまだしてる最中ということですから、いったんここは撤回してはどうですか。そして、協議がまとまった段階で、まとまるというか、方向が見えた段階でまた相談するというようになりませんか。

○ 中央公民館長

いこいの森につきましては、利用者数等もご覧になったらわかりますように、市外の利用者が過半数を占めているような状況でございます。ただ、この地理的な状況、急傾斜地に設置されております、ことから利用者の安全面のことから考えますと、21年度末をもって譲渡廃止の方向で考えさせていただきたいと思っております。

○ 川上委員

それこそ、水掛論になってもあれですが、そんなに廃止にこだわる必要はないと思うんですね。仮に手を挙げている人がおたとすればね、待ってもらえばいいじゃないですか。だから市内が少なく市外が多いといわれますけど、伊藤伝右衛門邸はどうですか。市外の方が圧倒的に多いわけでしょ。だから少し観点を仕組みばかりこだわらないで、急ぐ必要はないと私的にして、この質問は終わります。

○ 委員長

関連ですか。原田委員。

○ 原田委員

ひとつお聞きしますけどね、先ほど公民館長の説明の中で、利用面の安全問題での課題があるということですけど、こんな事を書く、じゃあ今まで庄内町の住民は、常に肝だめし的にここを使っていたのかということですよ。もう少し説明の仕方があると思うんですよ。どういう事ですか、安全面での課題がある、じゃあ今まで安全面を無視して使ってきたということ、あなたはおっしゃっているんです。ご答弁ください。

○ 中央公民館長

先ほど安全面での課題ということで申し上げましたけども、旧庄内町で危険な中で利用していたというような意味ではございませんで、地理的な状況がですね、傾斜地に位置しておるとい問題もありますし、砂防ダム等も併設しているような所もございますので、そのように申し上げた次第でございます。決して危険な利用をしておったという意味ではございませんので、よろしくお願ひします。

○ 原田委員

この具体的な内容というか見直しの方向の原因になるものに安全面の課題があり、そして、その急傾斜地であり、そして砂防ダムと言われましたね、今、砂防ダムの真ん中に建っているんですか。ログハウスというのはですね、平地の更地に建てるようなログハウスはそうそうないんですよ。キャンプするですからね、あの平地で、野原でログハウスを建ててですよ、キャンプ場を建てるなんてあるんですか、そんなの。その具体的な内容の中で、これを取りやめにするという具体事例の理由が脆弱だといわざるをえないですけど、もう少しきちんとした説明をいただけませんか。

○ 中央公民館長

先ほどから申し上げておりますけれども、利用者の数、それから年間経費、年間収入、立地条件等々ですね、近隣自治体の類似施設、そのようなことも総合的に勘案して、この方向性を出しております。土地の利活用策については21年度末までに、決定するというような方向性でいっておりますので、どうぞご了承了解の上、お願いいたします。

○ 原田委員

ご了承、ご理解できないから、今言ってるんですよ。21年度で用途廃止して、今言われました、利用者数が云々と、17年度が895人、これトータルで書いてあります。18年度、この通り下がってますよね、19年度末は900人程度になってるんですが、こういった施設があるということ、今まで市報とかそういう形できちっとアピールされてきたんですか。たとえば、もうひとつ庄内の施設であります、生活体験学校、これはいろんな形でご紹介されておりました。これは明らかに利用者数が増えている。各小学校からも通学合宿ということじ

やなくて、チャレンジ学習だったか、そういった名目で利用者が増えております。こういった、私が憩いの森についても市内でいろんなアピールをされたということを見ていないんです。アピールすることなく、ただ市内の利用者が少ない、それだけで切り捨てているような気がするんです。これは市民へのアピールを今までされたんですかね。

○ 中央公民館長

関の山の広報、PRにつきましてでございますが、公民館報、市のホームページ、レクリエーション関係の雑誌等にも広報記事は掲載しているところでございます。

○ 原田委員

それがお役所仕事というんですよ、この辺の言葉でいうと「やくめもん」というんです。「やくめもん」というんです。そんなんで、実際に学校がわかるわけじゃないじゃないですか。たとえばPTAの方に知らしめるとか、そういった努力をなされて、尚且つ、これだけしかありません、20年度についても現在これだけですよということであればわかります、私も無理は言いません。こう急斜面であり、例えば砂防ダムか、これがあってひよっとしたらログ全体が流されるような、そんな大きな土砂崩れがあるんですか。言ってることが無茶ですよ。砂防ダムで上流から流れてきてですよ、ログハウスとかその前の調理台とかが全部流れるようなものが想定されるんですか。そういったことを想定して、砂防ダムと言われたんですかお尋ねします。

○ 中央公民館長

そういうことを想定して申し上げたわけではございません。地理的にそういうふうな地形にあるということで申し上げております。

○ 原田委員

今、ご自分が何を言われたかおわかりになっています。危険、いいですが順序立てて言いますと、あなたは危険区域だと言われている、じゃあ砂防ダムの影響もございまして、砂防ダムがそんなに流されてしまうような地域ですか、そうじゃないということ、今おっしゃった。どこに本音があるんですか。もうちょっと、きちっと整理して言ってくださいよ。

○ 委員長

委員長の方からも注意申し上げます。ちょっとあの答弁が粗雑になっておりますので、よろしく申し上げます。

○ 中央公民館長

大変失礼申し上げます。見直しの方向ということで、21年度末をもって廃止の方向を出しております。その主な理由といたしまして、年間経費、あるいは収入の状況、あるいはログハウスの数、急傾斜地等の地理的な条件、こういうのを総合的に判断いたしまして、このような検討しているところでございます。以上です。

○ 委員長

5分間休憩いたします。

休憩 13:56

再開 14:03

委員会を再開いたします。

○ 原田委員

今、答弁の中で、収入とかコスト面とかこういったことに、触れられておりました、収入も少ないですし、というのはこういう公の施設では言っただけのことなんです。教育で使われるのに金がかかるからしませんよと言っているのと同じことなんです。こんな答弁は、毛頭、一番大きな間違いですよ、それをね、少なくとも課長クラスの方が言われる答弁ではないですよ。厳重に注意とうことで言わせていただきたいと思います。そして、今、危険区域の云々ということであったんですが、これについて、もう少し細かく説明をいただきたいと思います。

○ 中央公民館長

大変失礼いたしました。危険、安全面に多少の問題があると申しましたのはですね、平成13年と平成15年に浸水災害が実際に起きております、その折には、工事のため休場したという経過がございます。17年、18年度には県の地産事業のため2、3ヶ月の休場を余儀なくされたというような経緯で、そのようなことで、多少の課題があるということで申し上げております。すみません、以上です。

○ 原田議員

平成13年、15年については、ログハウスの裏が、崖が一部壊れたんですね、その後の平成17、18年というのが砂防ダムを建設のためだということだと思います、今答弁があったのは、そういうことですよ。ですから、こういった例えばですよ、砂防ダムを作ったということで、安全性が増したとは言えなくもないんです、危ないから取りやめにしますという理由付けにはならないんです。そのために県に申請して、この砂防ダムが出来上がっているんですよ。ということは押し流されるような可能性があるところから、きちんとダムを作ったことによって安全性が高まったとも取れるわけなんですよ、そういう答弁したら、そんな風にしかとれませんかよ。これ以上言いませんけどね、私が言いたいのは利用者数がなんらアピールすることもなく少ないから、また危険性があるからということで、これを21年度末で用途廃止で直ちに取りやめると、取りやめると書いてあるんです、これ。これはね、もう少しきちんとしたPRをして、市民の皆様方に知らしめてですよ、それから考えるべきだと思います。現在これ、関の山いこいの森を知らない、という学校生徒、学級生徒はたくさんいると思うんですよ、主に子ども会で利用がすごく多いんです。ちょっと贅沢な造りになってますけど、ログハウス、クーラーもついてますしね、非常に素晴らしいホテル並みの観光施設じゃない、宿泊施設にもこれ、たしかなってるんですよ、そいったことをきちっとアピールした上でもう一度是非してください、早急にね、21年度云々といのは、これは私は反対をさせていただきます。で、PRをきちっとすることを、そして安全面については今一度考え直す、先ほど言ったような理由であれば、なんらこれは問題はない、私はそう考えております。その上ですね、性急にやるのは私は誤りだと考えておりますので、期間をおいてそして、是非検討いただきたいと思います。一応そこまで、要望で終わります。